



助成団体における公表について

共同募金は、県民の皆さんから寄せられた寄付金です。



共同募金が身近な地域で使われていること、また、どのように活用されているかを周知するため、助成を受けた施設・団体は、この資料を参考に助成を受けたことを標示し、積極的な広報を行ってください。

1. 標示方法

社会体験、研修会、スポーツ交流会、サロンなどの事業の場合

<p>事業の看板に、共同募金の助成を受けたことを標示する。</p>	<p>■例</p> <div data-bbox="817 786 1390 994"><p>第〇回 介護者のための研修会</p><p>この研修会は、赤い羽根共同募金の助成を受けています。</p></div>
<p>備品や消耗品等を購入したり、資料を作成した場合は、併せて標示をする。</p>	<p>■例</p> <div data-bbox="922 1055 1327 1435"><p>介護者のための研修会</p><p>【資料】</p><p>この資料は、赤い羽根共同募金の助成を受けて作成しています。</p></div>

広報紙・機関誌の発行等、印刷物の場合

<p>作成した印刷物に共同募金の助成を受けたことを標示する。</p> <div data-bbox="221 1749 970 1832"><p>共同募金の助成金で発行しています</p></div>	<p>例</p> 
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------

備品の購入

購入した備品の見やすい位置に、『助成事業標示シール』を貼付する。



■ 赤い羽根共同募金、地域歳末募金



小：3×5 c m



大：直径 7.5 c m

■ N H K 歳末たすけあい



小：直径 3.5 c m

大：直径 7.5 c m

シールが不足した場合は、ご連絡ください。

建物の改修や補修等の工事 / 備品（100万円以上）の購入

「標示板」を製作し、工事を実施した建物の玄関等、人目につく場所に掲出する。

□概ねA3判の亚克力板やラミネート加工等、耐久性のあるものにペイントで記載する。

□赤い羽根のマークは赤色とし、文字の色や書体は問わない。

□備品購入の場合、併せて『助成事業標示シール』を備品に貼付する。

□掲出場所：工事を行った場所や備品の設置場所が室内の場合でも、玄関等外からよく見える場所に掲出する。

□標示板は、助成物件の管理期間である令和9年度末まで掲示するように努めてください。

■ 製作例

共同募金助成事業
赤い羽根共同募金

または N H K 歳末たすけあい
(↑どちらか一方の資金名を記載)

□□□□□□園 (施設名)

事業年度 令和3年度

事業名 ○○○○○○○工事
△△△△△△購入

※製作例は、最低限標示いただきたい内容です。

※製作例は、本会ホームページからダウンロードできます。

車の購入

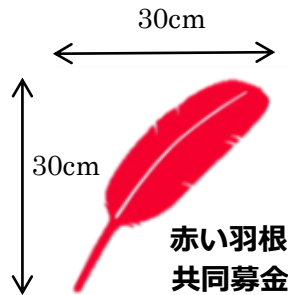
車体にペイント（カッティングシート等）で標示する。

☆マグネットは認めません

- ペイントの位置：車体の**両側面**
- 羽根のマーク：**赤色**
30×30cm以上
- NHKのロゴ：データを提供しますので、ご連絡ください。
- 文字：1文字8×8cm以上
色、書体は問わない。
- 事業所名のペイント：問わない。
- 車体が濃い色の場合、赤色がよく見えるよう、白色の背面を付ける。

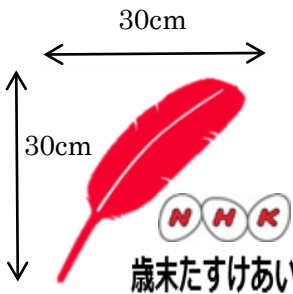


■赤い羽根共同募金、地域歳末募金



【位置：両側面】

■NHK歳末たすけあい



2. 広報素材

各データは、本会のホームページからダウンロードができます。



指定の赤い羽根のマーク



指定以外の羽根
を使用しない



共同募金シンボルキャラクター
「愛ちゃんと希望くん」

この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。



本日の事業は、赤い羽根共同募金の助成を受けて開催しています。



赤い羽根共同募金の
助成を受けています。



- ☑共同募金に関わる事業にのみ使用することができます。
- ☑シンボルキャラクターは、「^{あひ}愛ちゃん と ^{きぼう}希望くん ・キャラクター図柄・◎中央共同募金会」の3点セットで使用してください。ただし、同一素材に2ヶ所以上使用する場合は、1ヶ所のみ3点セットを使用すれば、それ以外はキャラクター図柄のみで使用することができます。
- ☑シンボルキャラクターの著作権は、中央共同募金会にありますので、特にカラーで使用する際は、事前に埼玉県共同募金会に確認してください。

3. その他

団体が発行している会報やパンフレット、ホームページ等に助成を受けたことを掲載し、共同募金の使いみちを積極的に周知してください。

HP例

共同募金助成事業

🏠 > 共同募金助成事業

共同募金助成事業について

・ 令和2年度 赤い羽根 共同募金助成事業



入ってらっしゃいます。

令和2年度、給湯用の燃料の重油タンクが老朽化し、重油タンクを使わないガスにしました。共同募金事業に応募し、赤い羽根助成金を受けることができました。

今後は、重油タンクのメンテナンスを気にすることもなくなり、とても助かります。ありがとうございました。入居者の皆さんが喜んでお風呂に入



インターホンが新しくなり、各部屋との連絡がスムーズになりました。

新しくドアホンもつき、外部の方との連絡も確認しながらできるようになりました。

子機も移動できますので便利です。

新しくなった機器を大切に、有効に使いたいと思います。

助成事業に感謝です。

